

株式会社 キャリア・ブレスユー  
育児休業取得促進 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和6年8月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：令和4年10月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年10月1日～ 制度導入
- 令和4年10月1日～ 社内回覧などによる社員への短時間勤務制度の周知

目標2：地域の若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和4年10月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和5年5月～ 関係行政機関との連携
- 令和5年6月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和5年8月～ 社内見学及びインターンシップの受け入れ開始

以上